



社会課題解決に挑戦する スタートアップを募集!!

新型コロナウイルスの感染拡大により、社会が大きく変化する中、未来を展望し、京都経済の持続的発展と都市活力の創造に必要な力はイノベーション。そして、その担い手は革新的な技術や斬新なビジネスアイデアで社会課題の解決に挑戦するスタートアップです。

本事業では、環境・エネルギー、教育、医療、文化等、あらゆる分野の社会課題解決に挑戦するスタートアップをサポートし、社会課題の克服と市民生活の向上を目指します。

補助金額

上限 **100 万円**

補助率 **2/3**

対象

京都市内のスタートアップ（創業 10 年未満）

※京都市内に本社又は事業所等の事業拠点を有しているスタートアップ（創業 10 年未満の中小企業）及び創業予定の者が対象となります。

※申請時点において、京都市内に本社又は事業所等の事業拠点を有していないスタートアップ、創業予定の者であっても申請可能ですが、2021 年 10 月 1 日までに京都市内に事業拠点を設け、法人登記することが必要です。

補助対象事業

革新的な技術や斬新なアイデアで、環境・エネルギー、教育、医療、文化等、あらゆる分野の社会課題解決に貢献する事業

対象経費

開発費、調査費、委託費、家賃、直接人件費（※）など
※ただし、補助対象事業の遂行に直接従事する人のみに限る

受付期間

2021 年 4 月 28 日（水）～ 2021 年 5 月 26 日（水） 17:00 必着

補助対象となる事業期間

交付決定通知日～2022 年 2 月 28 日（月）

審査のポイント

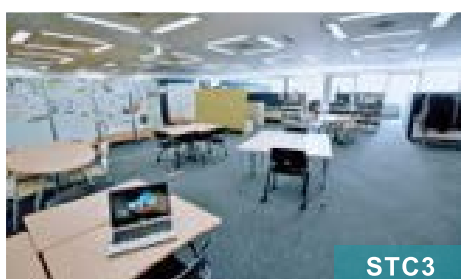
- ・具体性かつ実現性があること
- ・技術、アイデアの独自性・新規性
- ・社会への波及効果
- ・スタートアップの将来性

採択方法

- ・申請書をもとに書面審査を行い、採択者を決定
- ・先着順ではありません
- ・採択予定件数：10 件
- ・採択の可否は 7 月上旬ごろを予定

申請書は WEB からダウンロードできます。

本事業では、（公財）京都高度技術研究所（ASTEM）や京都リサーチパーク（株）（KRP）が運営しているコワーキングスペースの紹介など、京都市内での事業所設置に向けた相談も受け付けます。また、本事業を契機に京都市外のスタートアップ並びに創業予定者が、右記どちらかのコワーキングスペースに入会し、当該所在地で法人登記する場合に限り、STC3 については入会日から 1 年間、KRP BIZ NEXT については入会日から半年間、月額利用料が免除されます。（ただし、入会費は別途必要です。）希望の方は、申請時又は採択決定後、事務局までご相談ください。ただし、KRP BIZ NEXT については、定員の都合上、ご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。



STC3

起業準備中や起業後の活動拠点を探している方を対象に快適なビジネス環境と起業・事業に関する様々な支援を提供する。
24 時間 365 日利用可能なシェアオフィス（法人登記可能）
■入会金 11,000 円（税込）月会費 11,000 円（税込）
■住所：〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町 134 ASTEM ビル 8 階



KRP BIZ NEXT

ゆったりしたラウンジをご利用いただけるサービスオフィス
■登記可能ラウンジ会員 月額使用料 33,000 円（税込）
◆初期費用 22,000 円（税込）保証金 30,000 円（非課税）
■利用可能時間 9:00～20:00（平日・土曜）※日祝休み
※他の会員種別、会議室等オプションサービス有（別途実費有料）
■住所：〒600-8815
京都府京都市下京区中堂寺栗田町 93 KRP4 号館 3 階

事業主体：京都市、公益財団法人京都高度技術研究所
協力：京都リサーチパーク（株）、JETRO 京都

問合せ：「スタートアップによる社会課題解決事業」事務局
TEL：075-315-3670 Email：startup-kyoto@astem.or.jp

※問い合わせは原則 E メールをお願いします。

申請方法は
裏面をご覧ください



◆ 京都 × スタートアップ × エコシステム ◆

京都は、千年を超える歴史の中で磨き上げられた伝統文化を背景として、常に創造と革新を繰り返してきたイノベーションのまちです。また、社会の変化に合わせた革新的なイノベーションを創造し、世界で活躍する数多くの企業を生み出した「スタートアップの都」でもあります。

京都市では、近年、大企業の研究施設やスタートアップを支援する世界的なアクセラレーター等が相次いで事業拠点を構えるとともに、京都経済センターが開設されるなど、オール京都体制での「スタートアップ・エコシステム」形成に向けた機運が高まっています。さらに、令和2年7月、内閣府が公募する「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点都市」に京阪神地域で「グローバル拠点都市」として選定されました。この選定を契機に、京都におけるスタートアップの発掘・育成・支援や国内外への発信に、より一層取り組むことで、社会課題解決に取り組むスタートアップの創出及び集積を促進し、都市の活力が創造され、市民生活の豊かさがもたらされる「スタートアップの都・京都」を目指します。

＼ CHECK /



KYOTO STARTUP
ECOSYSTEM

申請書の提出について



WEB 申請



受付期間

2021 年 4 月 28 日(火)



2021 年 5 月 26 日(火) 17:00

- ・ 5/26 (水) 17:00 までに専用サイトからお申込みください。
- ・ 必要書類を用意し、アップロード (10MB 以内) してください。
- ・ 証明書等の提出資料はスキャンデータ、または画像データでも提出可。

専用サイト

<https://www.astem.or.jp/entre/startup/app2021>



郵送申請



受付期間

2021 年 4 月 28 日(火)



2021 年 5 月 26 日(火) 17:00 必着

5/26 (水) 17:00(必着) までに以下の住所に申請書一式を **書留**または **簡易書留**でお送りください。

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 134 番地 6 階
公益財団法人京都高度技術研究所
「スタートアップによる社会課題解決事業」事務局宛

Q&A

Q1	京都市内に本社又は事業所等の事業拠点を有しているとは具体的にどのようなことですか？
A	本補助事業においては、「本店や支店等の事業拠点を京都市内に設置（登記）しており、実態として事業を行っている」ことを言います。
Q2	京都市内に拠点がなくても申請できますか？
A	申請可能です。その場合は、2021年10月1日までに京都市内に事業所を設け、法人登記を行い、そのことが確認できる資料（法人登記事項証明書）をご提出いただく必要があります。なお、本事業では、（公財）京都高度技術研究所（ASTEM）や京都リサーチパーク（株）（KRP）が運営しているコワーキングスペースの紹介など、京都市内での事業所設置に向けた相談も受け付けます。
Q3	補助金はいつ受け取れますか？
A	事業完了後、補助金の額を確定した後にお支払いします（精算払）。申請時点において京都市内に事業所がある（登記している）スタートアップについては、事業実施期間中に1回、補助金交付予定額の1/2を上限にお支払いすることが可能です（概算払）※直接人件費、家賃は、概算払対象外。その場合、残額は事業完了後、補助金額確定後にお支払いします。なお、補助金は予算の範囲内で交付するため、採択されることになった場合でも、交付申請額どおりにならないことがありますので、予めご了承ください。
Q4	既に実施している事業において支出している経費についても申請可能ですか？
A	申請書とあわせて「事前着手届」を提出した場合、申請日以降に実施した事業を対象とすることができます。
Q5	申込はどのようにしたらよいでしょうか。
A	WEB又は郵便で申請書類をお送りください（電子印鑑使用可）。郵送申請の場合は、書留又は簡易書留により送付してください。募集期間 4/28～5/26 午後5時必着です。WEB申請の場合は、上記専用サイトから申請書類一式をアップロードしてください。（事務局で受信できるデータ容量は10MBまでです。超える場合は、複数回に分けてお送りください。）アップロード後、1営業日以内に事務局から受付番号を記載した受領済メールを送ります。このメールをもって申請書受領とします。メールが届かない場合は、事務局までEメール又は、電話でご連絡ください。申請に際しては、募集要領を必ずご確認ください。
Q6	申請条件にある、「創業10年未満」とはいつの時点での計算となりますか？
A	申請日（交付申請書記載の日付）とします。ただし、2021年4月28日より前の日付での申請はできませんのでご注意ください。
Q7	創業したばかりで提出できる決算書がなく、納税証明書も発行できないのですが、どうすれば良いでしょうか。
A	「創業間もなく決算書がない」「固定資産を有していないため固定資産税の納税証明書が発行できない」等の理由があれば、決算書や納税証明書の提出は不要です。また申請時に必要書類の提出がない場合は、その理由を確認させていただく場合があります。